

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について（令和2年7月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規程に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

### 1. 管理職員数に占める女性割合の引き上げを図る。

#### 【実施状況】

前回目標		H28	H29	H30	R元	目標		R2
数値	年度					数値	年度	
20%	H30	9.5%	19%	19%	18.1	20%	R3	22.7%

令和2年4月1日に新たに1名の女性管理職登用により目標値を達成することができた。引き続き目標を維持できるよう、各種研修等の充実により積極的な人材育成を行う。

### 2. 男性の育児休暇取得の促進を図る。

#### 【実施状況】

前回目標		H28	H29	H30	R元	目標		R2
数値	年度					数値	年度	
10%	H30	0%	0%	14.3%	0%	10%	R3	—%

平成30年4月に初めて男性職員が育児休業を取得し、目標の取得率となったが、その後、新たに休暇を取得する職員が増えていない状況であるため、男性職員の育児休業取得率向上に向けて、庁内への休暇制度の周知を行った。

引き続き、対象となる職員への更なる制度の周知を積極的に行うと共に、庁内全体の理解を深め、取得しやすい職場環境の整備を図り、制度の活用促進につなげていく。

### 3. ハラスメントに対する意識を向上させる。

#### 【実施状況】

前回目標		H28	H29	H30	R元	目標		R2
数値	年度					数値	年度	
要綱整備	H30	整備済み	整備済み	整備済み	研修実施	毎年 研修実施	R3	実施予定

平成28年に整備した「室戸市職員のハラスメントの防止に関する規程」を踏まえ様々な分野のハラスメントに対する正しい知識を持ち、だれもが働きやすい職場環境を整備していくために、令和元年度においても管理職員を対象としたハラスメント研修を実施した。引き続き、継続して研修や制度の周知により意識の向上に努める。

#### 4. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得促進を図る。

##### 【実施状況】

	前回目標		H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	目標		R 2
	数値	年度						年度	
出産休暇 取得率	—	—	42.9%	40%	100%	30%	100%	R3	—%
育児参加休 暇取得率	—	—	0%	0%	0%	0%	30%	R3	—%

令和元年度については、出産休暇及び育児参加休暇共に、目標達成には至らなかった。  
制度を知らない職員もいるため、改めて休暇制度についての庁内への周知を行った。

引き続き、対象となる職員への更なる制度の周知を積極的に行うと共に、庁内全体の理解を深め、取得しやすい職場環境の整備を図り、制度の活用促進につなげていく。